

謹啓 寒冷の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、交通警察活動をはじめ、警察行政各般にわたり、ご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、阪神地区の県道で交差点を左折する事業用貨物自動車が自転車に乗っていた小学生と衝突する交通死亡事故が発生したほか、神戸市内の市町道では事業用貨物自動車側壁に衝突する交通死亡事故も発生しております。事業用貨物自動車第1当事者となる交通死亡事故は、本県において昨年中で9件発生しており、本年においては10月末で12件と増加しています。

これから年末にかけ繁忙期に入ることや師走特有の気ぜわしさや交通流・量の変化に伴い、交通事故の多発が懸念されます。特に長時間・長距離を運転する事業用貨物自動車においては、緊張感の保持と、安全確認や交通ルール遵守などの基本の徹底が重要となります。

警察としましては、この度発生したような悲惨な交通事故を防止するため、交通指導取締りの強化とあらゆる機会を捉えた運転者への注意喚起などに引き続き取り組んでまいります。

皆様におかれましてもこれらの交通事故情勢について、事業所内各位に周知し、交通安全に関する意識啓発並びに運行管理を徹底していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様のますますの御発展を祈念申し上げます。

謹言

平成29年12月7日

各 事 業 者 の 長 様

兵庫県警察本部交通部

交通企画課長 橋本 康